

## 社会福祉法人おあしす新川 行動計画

平成25年1月16日

当会においては、社会の一員であることを自覚し、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1・計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）

2・計画内容

目標1 前回の目標である育児等退職者再雇用制度（妊娠、出産又は育児等の理由で退職するものが退職するときに会社に将来の再雇用を申し出た場合、その者を必要に応じて再雇用する制度）が、利用されなかった状況を踏まえ、この制度の利用者が1人以上出るよう制度の充実を図る。

<対策>

- 平成25年 4月～ 前回の制度制定時の状況を踏まえ、再度従業員からのヒアリングに基づく意見要望のとりまとめ
- 平成25年 6月～ 意見要望に基づき、制度自体が利用しやすいよう検討を加え、職員に制度の周知、PRを図る。
- 平成25年 7月～ 育児等退職者がスムーズに職場復帰できるよう、復帰後の体制等の見直しを再検討する。
- 平成25年 8月～ 計画期間内に、少なくともこの制度を利用して、再雇用者が1人以上出るよう周知、徹底を図る。

目標2 計画期間内に労働時間の短縮を図るため、家族サービスに利用してもらうため、月1回のノー残業デーを実施する。

<対策>

- 平成25年 4月～ ノー残業デーに対する職場のリスクの把握検討
- 平成25年 4月～ 利用者、家族に対する理解、周知を図る。
- 平成25年 6月～ ノー残業デーに対しての、職場体制の見直し検討
- 平成25年 7月～ 具体的実施
- 平成25年 7月～ 実施後における追跡調査